

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人大成学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 額賀 修一

## 大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	茨城女子短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <b>短期大学</b> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	茨城県那珂市東木倉 960-2
学長又は校長の氏名	額賀 修一
設置者の名称	学校法人 大成学園
設置者の主たる事務所の所在地	茨城県水戸市五軒町 3 丁目 2 番 6 1 号
設置者の代表者の氏名	額賀 修一
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知していません。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局長・秋山真一	029-298-0596	sakiyama@taisei.ac.jp
第2号の1	教務課・久須美雅子	029-298-0596	iwjc-course@taisei.ac.jp
第2号の2	事務局長・秋山真一	029-298-0596	sakiyama@taisei.ac.jp
第2号の3	教務課・久須美雅子	029-298-0596	iwjc-course@taisei.ac.jp
第2号の4	事務局長・秋山真一	029-298-0596	sakiyama@taisei.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F208310101516	学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,681,034,404円	1,609,414,549円	71,619,855円
申請2年度前の決算	1,646,612,042円	1,544,388,128円	102,223,914円
申請3年度前の決算	1,701,113,795円	1,621,572,413円	79,541,382円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	2,843,052,639円	31,771,740円	2,811,280,899円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	260人	176人	67%
前年度	260人	178人	68%
前々年度	260人	199人	76%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算 における金額
該当なし		

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算 における金額
該当なし		

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	表現文化学科	夜・通信		2	8	10	7	
	こども学科	夜・通信			20	22	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.taisei.ac.jp/iwic/syllabus/">https://www.taisei.ac.jp/iwic/syllabus/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.taisei.ac.jp/iwjc/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 会社役員	4年 令和3年10月1日～ 令和7年9月30日	財務担当
非常勤	現職 会社役員	4年 令和4年4月1日～令 和8年3月31日	総務担当
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
【授業計画書(シラバス)の作成課程】	
各教員は、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」に基づき、授業方法、授業内容、授業回数、スケジュール等の授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準、授業時間外に必要な学習内容、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験者等を記載している。	
【授業計画書(シラバス)の公表】	
授業計画書(シラバス)は、年度当初に茨城女子短期大学のホームページに掲載し、学生、教職員のみならず広く一般に公表している。	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/syllabus/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/syllabus/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各学生の学習成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究など、予め設定した成績評価の方法、基準により、厳正かつ適正に単位授与または履修認定を実施している。	



<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、成績評価指標として GPAA を採用している。学期毎に学期 GPA 及び累積 GPA を算出し、学生に対しては、科目毎の成績一覧表とともに、両 GPA を提示している。また、学科年次毎の GPA のヒストグラムも合わせて提示することで学生自身が、現在自分がどの域の成績なのかを把握することができるようにしている。</p> <p>本学では、成績を学生に伝える際、学期末試験後にグループ担任により、一人ひとりに個人成績一覧表を手渡すとともに、家族にも郵送している。また、自身の成績評価について不明な点がある場合には、成績発表後及び家族からの問い合わせに担任から直接、説明ができる体制を構築している。これにより、成績の分布状況等を各人が誤りなく把握できるとともに、大学、学生側のずれが生じることを防止している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2022/03/gpa.pdf">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/wp-content/uploads/2022/03/gpa.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【卒業認定に関する方針】</p> <p>学則に規定を定め「学生便覧」やホームページに公表している。</p> <p>学則第 23 条「本学を卒業するためには、学生は在学し、別表第 1 に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。」</p> <p>同第 24 条「前条の規定により、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」</p> <p>審議にあたっては、学生便覧に表現文化学科及びこども学科がそれぞれ示している「学位授与の方針」及び「学習成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定を行っている。</p> <p>【卒業認定に関する方針の適切な実施状況】</p> <p>前後期終了毎に、教務委員会において学生の単位認定に関する会議を開き、その内容を教授会に審議事項として提出し、学長を中心に教職員で審議している。最終的に卒業判定会議をもって卒業認定を行うなど適切に実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-6BS202206.pdf">https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-6BS202206.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-4katsudo202206.pdf">https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-4katsudo202206.pdf</a>
財産目録	<a href="https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-7zaisan202206.pdf">https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-7zaisan202206.pdf</a>
事業報告書	<a href="https://www.aisei.ac.jp/tg/report/">https://www.aisei.ac.jp/tg/report/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-2hokoku2022061.pdf">https://www.aisei.ac.jp/tg/wp-content/uploads/2023/06/1-2hokoku2022061.pdf</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 「平成28年度自己点検・評価報告書」
--------------------------

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 表現文化学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/</a> ）
（概要）表現文化学科の教育目標は、思索と想像の確率 読み、書き、考え、調べ、表現する能力を養うこととなる。そのため、幅広い教養と感性豊かな心や実践的能力の育成に配慮した共通教養科目と専門科目とをバランスよく配置している。これらの授業を通じて広い視野と思考力を高め、課題探求能力を育み、集大成としての卒業研究によって創造性が生み出せるように配慮している。人間の最も基本的な能力である思考力・理解力・表現力を養い、豊かな感性と「心」を基準とした精神の豊かさを求め育成することを目指し、創造性豊かな女性を育むことを目標としている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/</a> ）
（概要）学則に規定を定め、「学生便覧」やホームページに公表している。学則第 23 条「本学を卒業するためには、学生は在学し、別表第 1 に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。」 同第 24 条「前条の規定により、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」審議にあたっては、学生便覧やホームページに公表している「学位授与の方針」及び「学修成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定をおこなっている。 表現文化学科の課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められている。日本語・日本文化・書道・書物・身体表現などに関する知識や鑑賞能力を修得している。社会人としての責任感を持ち、社会的な規範にのっとり誠実な行動ができる。コミュニケーション能力を身につけ、社会人として協和できる力を有している。日本語や様々な表現能力を活用し、自立した人間として社会生活を勤勉に営む能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/three_policies/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/three_policies/</a> ）
（概要） 1 教養課程をおき、教養高き現代女性の育成を図る。 2 資格課程をおき、地域社会の一員として社会に貢献できる実務能力を養成する。 3 専門教育課程をおき、日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などを多角的かつ体系的に学ぶ。特に演習および卒業研究においては、表現能力を磨き、自立した学習者として集大成に向け、たゆまぬ努力を積み重ねることを体得する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/policy/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/policy/</a> ）
（概要） 1 日本語・日本文化・書道・書物・身体表現など広く日本の文化に関心を持つ人。 2 広く日本の文化を学ぶための国語力を中心とした基礎学力を持つ人 3 コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動をとれる人

学部等名 こども学科
教育研究上の目的（公表方法 <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/purpose/</a> ）
<p>（概要）こどもや家庭を取り巻く様々な環境が大きく変化し、保育者に求められる役割がますます拡大している今日、こどもの豊かな育ちを支えるためには、一人ひとりの生命を尊重し、小さな声に耳を傾け、しっかりと寄り添うことが重要である。また、子育てに関する様々な問題に関心を持ち、家庭や地域の環境についても心を配ることが必要である。</p> <p>「時代に適用できる堅実な女性の育成」を校是とする本学のこども学科では、「専門知識と技術を修得し豊かな人間性と今日的な課題に対処できる知性や実践力を身につけた保育者を養成する。」ことを目標としている。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/evaluation/</a> ）
<p>（概要）学則に規定を定め、「学生便覧」やホームページに公表している。学則第23条「本学を卒業するためには、学生は在学し、別表第1に定めるところにより62単位以上を修得しなければならない。」</p> <p>同第24条「前条の規定により、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。」審議にあたっては、学生便覧やホームページに公表している「学位授与の方針」及び「学修成果」に達しているかを勘案し、課程卒業の認定をおこなっている。</p> <p>こども学科の課程卒業にあたっては、以下の点に達していることが求められている。社会に貢献するための専門的な知識と技術を修得している。</p> <p>こどもの育ちを支援できる豊かな人間性と協和の心を身につけている。</p> <p>誠実かつ勤勉に学び続ける力を身につけている。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/three_policies/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/three_policies/</a> ）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教養課程をおき、教養高き現代女性の育成を図る。</li> <li>2 資格課程をおき、地域社会の一員として社会に貢献できる実務能力を養成する。</li> <li>3 専門教育課程をおき、日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などを多角的かつ体系的に学ぶ。特に演習および卒業研究においては、表現能力を磨き、自立した学習者として集大成に向け、たゆまぬ努力を積み重ねることを体得する。</li> </ol>
入学者の受入れに関する方針（公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/policy/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/policy/</a> ）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本語・日本文化・書道・書物・身体表現など広く日本の文化に関心を持つ人。</li> <li>2 広く日本の文化を学ぶための国語力を中心とした基礎学力を持つ人</li> <li>3 コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動をとれる人</li> </ol>

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/education/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/education/</a>
---

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
表現文化学科	－	2人	2人	1人	人	人	5人
こども学科	－	4人	3人	4人	人	人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		16人					18人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/teacher/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
表現文化学科	30人	23人	77%	60人	44人	73%	0人	0人
こども学科	100人	70人	70%	200人	132人	66%	0人	0人
合計	130人	93人	72%	260人	176人	68%	0人	0人
(備考) <a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/student/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/student/</a>								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
表現文化学科	20人 (100%)	0人 (0%)	18人 (90%)	2人 (%)
こども学科	70人 (100%)	0人 (0%)	69人 (98.6%)	1人 (%)
合計	90人 (100%)	0人 (0%)	87人 (96.7%)	3人 (3.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 【授業計画書の作成過程】 各教員は、「茨城女子短期大学シラバス作成要領」に基づき、授業方法、授業内容、授業の回数やスケジュールなどの授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準、授業時間外に必要な学修内容、アクティブラーニング、フィードバックの方法、実務経験等を記載している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 各学生の学修成果に基づき、授業に取り組む姿勢、試験や課題レポート、卒業研究などあらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与または履修認定を実施している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	表現文化学科	62 単位	有・無	単位
	こども学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：<a href="https://www.taisei.ac.jp/iwjc/facilities/">https://www.taisei.ac.jp/iwjc/facilities/</a></p>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	表現文化 学科	660,000円	250,000円	320,000円	施設設備費、教育充実費
	こども学 科	660,000円	250,000円	385,000円	施設設備費、教育充実費、実験 実習費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では少人数教育を実践している。また、2年間グループ担任制をとっており、学生一人ひとりの個性や特徴を把握し、きめ細かな指導を行なっている。また、こども学科においては、自信をもって実習に取り組めるよう授業の他に「実習直前ゼミ」やピアノの補講を行い、その上で本学の附属幼稚園や附属保育園や、地域の協力園において実習を行なっている。また、年間を通して授業の中に様々な実践的な演習を取り入れるとともに、学生から相談があれば、いつでも対応できるサポート体制が整っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路相談室がグループ担任と連携して、学生への就職や進学に対する情報提供やアドバイスを随時行なっている。また、本学では、求人情報を学内のパソコンやスマートフォンからも検索できるようにしている。また、本学の学生は、茨城県内での就職を望む学生が多く、このため、進路相談室では、地元企業や幼稚園、保育園とのパイプの強化に努めている。本学では、学生の進路に合った資格取得を目指しているが、同時に社会が求めているコミュニケーション能力や社会人基礎力の強化にも力を入れている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の健康管理は、4月に健康診断を実施し、その結果、再検査を指示された学生は、校医や医療機関で再検査を行うなど健康管理に努めている。また、学生の心理面を支える学生相談制度を設けており、学生相談担当の教員が月～金曜日の決められた時間にカウンセリング室等において相談に応じている。この他、ハラスメント相談窓口を設け、プライバシーを確保して相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.taisei.ac.jp/iwjc/education/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
人	人	人	人	人	人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）



卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F208310101516
学校名	茨城女子短期大学
設置者名	学校法人大成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		41人	38人	41人
内訳	第Ⅰ区分	25人	25人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				41人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	一人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	一人	一人
(備考) 本人から提出された学習計画書やヒアリングを実施し、学習意欲や目的が確認できたため継続とした。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。